

【令和4年度 1年生対象 課程履修説明資料】

I 博物館学芸員の資格・職務内容

博物館とは、歴史・芸術・民俗・産業・自然科学等に関する資料を収集、保管、展示して教育普及活動等を通して、社会に対し様々な学習サービスを提供するとともに、わが国の教育、学術及び文化の発展に寄与する機関（美術館・動物園・水族館・植物園なども、博物館）です。

その博物館において、資料の収集、保管、展示及び調査研究、その他関連ある事業を専門的に司るのが学芸員です。

II 本学の博物館学芸員に関する科目

《 2022年4月入学生 履修便覧 p.268 》

* 科目の内容については、p.4-p.8「資料1」を参照

	博物館法施行規則に規定している科目	必要単位数	左記に相当する本学の開講科目	必修
必修科目群	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2
	博物館概論	2	博物館概論	2
	博物館経営論	2	博物館経営論	2
	博物館資料論	2	博物館資料論	2
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2
	博物館展示論	2	博物館展示論	2
	博物館教育論	2	博物館教育論	2
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2
	博物館実習	3	博物館実習A 博物館実習B	2 1
	計	19	計	19

◆◆◆履修上の注意点（3点）◆◆◆ ★重要★

① 履修について

学芸員課程の開講科目を卒業までにすべて履修してください。

② 実習科目の履修登録について

「博物館実習A」「博物館実習B」はセットで履修することになっています。履修登録は、3年次の前期及び後期に、附属総合ミュージアムで一括して行うため、個人で登録する必要はありません。各自、登録されているかどうか確認のみ行ってください。

（詳細は、次項「Ⅲ 博物館実習」参照）。

② 生涯学習概論の単位について

図書館司書課程を併修し、司書資格と学芸員資格を同時に修得する場合は、いずれの資格でも必要とされている科目「生涯学習概論」の単位について、一度単位認定されていれば両方の資格の単位として有効です。

Ⅲ 博物館実習

博物館実習は、学芸員養成教育で学んだ知識・技術や理論を生かして、館での実体験や実技を通して学芸員として必要とされる知識・技術等の基礎・基本を修得することを目標とし、大学における学芸員養成教育の最終段階における科目と位置づけられています。「博物館実習 B」(必修)では、実際の博物館に向き、5日間以上の実践的な学習と訓練を行います。そこでは、学芸員として、どのような心構えをもち行動するのか、どんなことに配慮・注意を向けるのか、また学芸員としてのモラルや接客マナーの重要性などについて身をもって体験し、さらに技術的には文化財の取扱いや展示方法など「物」に即した学習とトレーニングを受けます。

2 年次後期に「博物館実習願」を記入・提出することで、学外実習に行くことができます。詳しくは、「博物館実習願」を配布する際に説明をします。

《これまでの主な博物館実習先》

武庫川女子大学附属総合ミュージアム、兵庫県立歴史博物館、竹中大工道具館、
芦屋市立美術博物館、芦屋市谷崎潤一郎記念館、尼崎市立歴史博物館、神戸文学館、
神戸市立博物館、吹田市立博物館、大阪府立近つ飛鳥博物館など

Ⅳ 博物館学芸員課程の履修方法

本学では、博物館学芸員課程を履修することの重要性を考え、履修資格判定を実施します。履修については、『履修便覧』(入学時配布以降の変更は、教務部ホームページ『履修便覧』で最新版を掲載しているので確認のこと)、『STUDENT GUIDE』を確認し、自身の履修計画を立てることが必要です。

博物館学芸員課程の科目も、資格課程科目として卒業単位に算入できます。ただし、教職・司書・司書教諭課程と併修する場合、それらを合わせた単位数のうち上限 20 単位までしか算入できません。

◆◆◆ 資料を読み終えた後、必要な手続きについて ◆◆◆

1. 履修申込み・履修費について

「博物館学芸員課程履修願」を下記期限内に提出した学生のみ、MUSES で課程履修申込みをすることができます。

提出期間：令和4年6月9日(木)～15日(水)17時まで (期間厳守)

提出先：附属総合ミュージアムへ持参 【学術研究交流館(IR)4階】 p.10「資料3」参照
また、附属総合ミュージアムの春季展 「所蔵絵画展」(5/17～7/14 開催予定)を見学してください。

詳細は、<https://www.mukogawa-u.ac.jp/~museum/> で確認してください。

⇒「博物館学芸員課程履修願」提出後、M.I.C ATMで、課程履修費 15,000 円の納入が必要。

★注意★

教職課程など他資格との併修は、時間割の都合上4年間で単位を取りきれない場合があります。教職課程履修に不安がある場合は、教職支援課(0798-31-0243)までご相談ください。

2. 申込方法及び申込期間

履修希望者は全員、「博物館学芸員課程履修願」提出後、下記のとおり期限内に M. I. C. ATM で課程履修費を納め、申込みをしてください。(新型コロナウイルスの流行状況により大学へ登学が禁止となった場合は、別途、info@MUSES にて、納入方法と納入期限を連絡します。)

【 手順 】

- ① 15,000 円を M. I. C. ATM (M. I. C. チャージ機) で入金 (チャージ) する。
 - * ①だけでは、15,000 円は、まだ自分の M. I. C. の中にある (自分の財布にある) 状態。
 - * M. I. C. ATM の設置場所・利用時間は、『STUDENT GUIDE 2022-For Academic Studies』 p. 117 参照のこと
- ② 本学 MUSES にログインし、〈諸資格〉→〈資格履修申込〉画面より申込みを行う。
 - * この申込みが完了した時点で、M. I. C. ATM より課程履修費 15,000 円が引き落とされる。
 - * MUSES の利用には、MWU-net の ID とパスワードが必要。
 - * 〈資格履修申込〉画面の操作方法は、p. 9 「資料 2」 参照
- ③ 申込期間：令和 4 年 6 月 24 日 (金) ～30 日 (木) 期間厳守
 - * 期間内は「申込」「取消」が何度でも可能

V 資格判定結果の通知 (発表)

履修資格判定の結果は、7 月末頃附属総合ミュージアムより info@MUSES で個別にお知らせします。(全員合格の場合は、全員に info@MUSES 掲示板にて連絡します。)

合格者は、必要な博物館学芸員科目の履修登録を行ってください (但し、「博物館実習 A・B」に関しては附属総合ミュージアムで一括登録しますので、各自が登録する必要はありませんが、確認期間に自分の名前がきちんと登録されているかどうかを必ず確認してください)。

VI 学芸員資格の取得

卒業までに所定の単位を修得すると、卒業式当日、大学長より「博物館学芸員資格証明書」が交付されます。

VII その他

説明会、オリエンテーション、ガイダンス等指示された会には必ず出席し、定められた手続きを行うことが必要です。また、公示・通達はすべて掲示・info@MUSES によって行いますので、定期的に確認し、見落としがないようにしてください。

※ info@MUSES のメール受信設定をしておいてください

※ MUSES に登録している各自の連絡先に変更や間違いがないか確認してください。

(その他 感染症流行時の対応について)

新型コロナウイルスやインフルエンザの流行状況により、説明会、ガイダンスとも場合によっては Web での実施、もしくは info@MUSES での掲示、説明書類の郵送などの形で実施する場合があります。

いずれの場合も、info@MUSES にて掲示を行うため、定期的に掲示を確認してください。

資料 1

1. 博物館法施行規則に規定されている科目(文部科学省の定める内容)

(平成 24 年 4 月から改正)

博物館法施行規則に規定する科目	本学の開講科目	ねらい	内容
生涯学習概論	生涯学習概論	生涯学習及び社会教育の本質と意義を理解し、生涯学習に関する制度・行政・施策・家庭教育・学校教育・社会教育等との関連、専門的職員の役割、学習活動への支援等についての理解に関する基礎的能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習社会の意義と生涯学習社会の構築 ・生涯教育論・生涯学習論の生成と展開 ・学習機会の多様化・拡大化 ・生涯学習社会における家庭教育・学校教育・社会教育の役割と連携 ・生涯学習振興施策の展開とその推進 ○生涯学習の意義と特性 ・教育の原理と生涯学習の意義・特質 ・我が国及び諸外国における生涯学習の発展と特質 ○生涯学習・社会教育行政の展開 ・生涯学習・社会教育行政の意義と役割 ・社会教育行政・生涯学習振興行政・一般行政の関連(関係法令と行政組織) ・生涯学習・社会教育施設等の管理と運営 ○生涯学習の内容・方法と指導者 ・生涯学習の内容・方法・形態(成人の学習、生涯発達と教育の関連、学習情報の提供と学習相談を含む) ・学習への支援と学習成果の評価と活用 ・生涯学習・社会教育指導者の役割
博物館概論	博物館概論	博物館に関する基礎的知識を理解し、専門性の基礎となる能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ○博物館学の目的・方法・構成 ・博物館学の目的・方法・構成 ・博物館学史 ○博物館の定義 ・定義(類縁機関との違いを含む) ・種類(館種、設置者別、法的区分等) ・目的 ・機能 ○博物館の歴史と現状 ・我が国及び諸外国の博物館の歴史 ・我が国及び諸外国の博物館の現状 ・学芸員の役割(定義、役割、実態) ・博物館関係法令

博物館法施行規則に規定する科目	本学の開講科目	ねらい	内容
博物館経営論	博物館経営論	博物館の形態面と活動面における適切な管理・運営について理解し、博物館経営(ミュージアムマネジメント)に関する基礎的な能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ○博物館の経営基盤 <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムマネジメントとは ・行財政制度 ・財務 ・施設・設備(ユニバーサル化を含む) ・組織と職員 ○博物館の経営 <ul style="list-style-type: none"> ・使命と計画と評価 ・博物館倫理(行動規範) ・博物館の危機管理 ・利用者との関係(広報・マーケティング、ミュージアムショップ等) ○博物館における連携 <ul style="list-style-type: none"> ・市民参画(友の会、ボランティア、支援組織等) ・博物館ネットワーク・他館との連携 ・他機関(行政・大学・類縁機関等)との連携 ・地域社会と博物館(地域の活性化、地域社会との連携)
博物館資料論	博物館資料論	博物館資料の収集、整理保管等に関する理論や方法に関する知識・技術を修得し、また博物館の調査研究活動について理解することを通じて、博物館資料に関する基礎的な能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ○博物館における調査研究活動 <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究活動の意義と内容(博物館資料に関する研究、資料保存に関する研究、博物館に関する研究等) ・調査研究成果の還元 ○博物館資料の概念 <ul style="list-style-type: none"> ・資料の意義 ・資料の種類 ・資料化の過程 ○博物館資料の収集・整理・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・収集理念と方法(情報の記録、収集の倫理・法規、受入手続き・登録等) ・資料の分類・整理(目録作成を含む) ・資料公開の理念と方法(アクセス権、特別利用等を含む)

博物館法施行規則に規定する科目	本学の開講科目	ねらい	内容
博物館 資料保存論	博物館 資料保存論	博物館における資料保存及びその保存・展示環境及び収蔵環境を科学的に捉え、資料を良好な状態で保存していくための知識を習得することを通じて、資料の保存に関する基礎的能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ○博物館における資料保存の意義 ○資料の保全(育成を含む) <ul style="list-style-type: none"> ・資料の状態調査・現状把握 ・資料の修復・修理 ・資料の梱包と輸送 ○博物館資料の保存環境 <ul style="list-style-type: none"> ・資料保存の諸条件とその影響(温湿度、光、振動、大気等) ・生物被害とIPM(総合的有害生物管理) ・災害の防止と対策(火災、地震、水害、盗難等) ・伝統的保存方法 ・収蔵、展示等の保存環境 ○環境保護と博物館の役割 <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の保存と活用(エコミュージアム等) ・文化財の保存と活用(景観、歴史的環境を含む) ・自然環境の保護(生物多様性・種の保存を含む)
博物館展示論	博物館展示論	展示に歴史、展示メディア、展示による教育活動、展示の諸形態等に関する理論及び方法に関する知識・技術を習得し、博物館の展示機能に関する基礎的能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ○博物館展示の意義 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションとしての展示 ・調査研究の成果の公開 ・展示と展示論の歴史 ・展示の政治性と社会性 ○博物館展示の実際 <ul style="list-style-type: none"> ・展示の諸形態 ・展示の製作(企画、デザイン、技術、施工等) ・関係者との協力(他館、所蔵者、専門業者等) ・展示の評価と改善・更新 ○展示の解説活動 <ul style="list-style-type: none"> ・解説文・解説パネル ・人による解説 ・機器による解説 ・展示解説書(展示図録、パンフレット等)

博物館法施行規則に規定する科目	本学の開講科目	ねらい	内容
博物館教育論	博物館教育論	博物館における教育活動の基礎となる理論や実践に関する知識と方法を習得し、博物館の教育機能に関する基礎的能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ○学びの意義 ○博物館教育の意義と理念 ・コミュニケーションとしての博物館教育(博物館教育の双方向性、博物館諸機能の教育的意義) ・博物館教育の意義 (生涯学習の場としての博物館、人材養成の場としての博物館、地域における博物館の教育機能、博物館リテラシーの涵養等) ・博物館教育の方針と評価 ○博物館の利用と学び ・博物館の利用実態と利用者の博物館体験 ・博物館における学びの特性 ○博物館教育の実際 ・博物館教育活動の手法(館内、館外) ・博物館教育活動の企画と実施 ・博物館と学校教育(博物館と学習指導要領を含む)
博物館情報・メディア論	博物館情報・メディア論	博物館における情報の意義と活用方法及び情報発信の課題等について理解し、博物館の情報の提供と活用等に関する基礎的能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ○博物館における情報・メディアの意義 ・情報の意義(視聴覚メディアの理論と歴史を含む) ・メディアとしての博物館(視聴覚メディアの発展と博物館) ・ICT 社会の中の博物館(情報資源の双方向活用と役割、情報倫理、学校・図書館・研究機関の情報化等) ・情報教育の意義と重要性 ○博物館情報・メディアの理論 ・博物館活動の情報化(沿革、調査研究活動、展示・教育活動等) ・資料のドキュメンテーションとデータベース化 ・デジタルアーカイブの現状と課題 ・映像理論、博物館メディアの役割と学習活用 ○博物館における情報発信 ・情報管理と情報公開 ・情報機器の活用(情報端末、新たなメディア経験等) ・インターネットの活用 ○博物館と知的財産 ・知的財産権(著作権等) ・個人情報(肖像権等) ・利権処理の方法

博物館法施行規則 に規定する科目	本学の開講科目	ねらい	内容
博物館実習	博物館実習A 博物館実習B	見学を含む学内実習や館園実習での現場体験を通し、多様な館種の実態や学芸員の業務を理解し、実践的能力を養う。	○学内学習 ・見学実習(多様な館種の実態理解) ・実務実習(資料の取り扱い、展示、博物館運営等の実務習得) ・事前・事後指導(実習全体の指導、館園実習に関する指導) ○館園実習(博物館における実務体験)

資格履修申込・課程履修費納入

本学の HP「学生・教職員の方」の「オンラインサービス」から「MUSES(教育支援システム)」にログインし、
トップページの MUSES メニュー【諸資格】⇒【資格履修申込】をクリック

※ワンタイムパスワードの設定により学外からも利用できます。

①初めに、必要金額をチャージ

M.I.C. ATM



- ・必要金額(15,000 円)を M.I.C.ATM で学生証(M.I.C)にチャージ(入金)する
- ・M.I.C.ATM は、E 館・MM 館にあります
- ※M.I.C に金額がチャージされるだけで、課程履修費を納入したことはありません

②MUSES メニュー<諸資格><資格履修申込>をクリック



資格履修申込 / 資格履修申込

★注意★
AM 2:00からAM 5:00までは申込出来ません。

申込又は取消をする

チェック欄	期間
<input checked="" type="checkbox"/> 申込	0

③『博物館学芸員』の申込にチェックして「次へ」をクリック
(申込後、手続期間中に取消をしたい場合は、取消にチェックを入れる)
※手続期間外は、申込・取消はできません。

次へ 参照・印刷 ←「資格履修申込手続書(兼領収書控)」を参照・出力します。(年度内の申込・手続内容全てが対象)

資格履修申込 / 資格履修申込内容確認

次の資格について申込を受け付けてよろしいですか？

④申込した内容が表示されます。
間違いなければ「OK」をクリック
※「OK」をクリックすることで、M.I.C.から課程履修費が引き落とされ、[資格履修申込・取消完了確認]画面に遷移します。

費目	引当額	残高	判定
資格履修申込			

⑤『申込完了確認』画面に遷移します。内容を確認し、本人控を印刷しておきましょう。
「印刷」をクリック。

キャンセル OK

申込完了

附属総合ミュージアム(学術研究交流館 4階)のご案内

学術研究交流館の4階に附属総合ミュージアムがあります。
 春季展は5月17日から、学術研究交流館5階で開催予定です。
 なお、学術研究交流館への入館にはM.I.C.が必要です

